

【声明】沖縄の民意こそ尊重されるべきもうひとつの「公益」

—政府は辺野古基地建設問題をめぐる代執行提訴を取り下げ、沖縄県と真摯に対話せよ

2023 年 10 月 29 日

平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議

■辺野古基地問題—最高裁判決と代執行提訴をめぐる経緯

沖縄県の米軍普天間飛行場（宜野湾市）の名護市辺野古への移設問題をめぐり、埋め立て予定地の一部で軟弱地盤の存在が明らかになったことで海底に7万本以上のくいを打ち込む地盤改良が必要となり、2020年4月、防衛省側は沖縄県に設計変更を申請、沖縄県は防衛省の調査が不十分だとして不承認としました。これに対し、防衛省は行政不服審査法に基づき国交省に救済を求め、国交省は沖縄県の不承認を取り消す「裁決」を下し、併せて、知事に対して承認するよう「是正指示」も行ないました。こうした国の対応に対し、沖縄県は国の違法な関与であるとして訴えたものの、地裁・高裁いずれも沖縄県が敗訴し、去る9月4日、最高裁も沖縄県敗訴の判決を言い渡しました。しかし判決は、環境への悪影響や防衛省の調査不足などについての判断は示さず、法手続き論のみに終始したものでした。

この判決を受け、沖縄県の玉城知事はその重みを受け止めつつ、2019年の県民投票で7割が辺野古の基地建設予定地の埋め立てに反対したこと、知事の選挙公約でも移設反対を掲げて当選したことなども考慮した上で、承認は困難と表明しました。ところが知事の表明を受け、即座に国交相は代執行に向けて福岡高裁へ提訴に踏み切ったのです。

これに対し、10月19日、沖縄県は国の請求棄却を求める答弁書を提出しました。この答弁書では、国の言う「公益」に対し、地域にとっての「公益」に加え、県民の明確な意思こそ「公益」として考慮されるべきであり、地域住民の自己決定権を踏みにじってはならないと主張しています。また、2019年6月以降19回にわたって県が国に対話を求めてきたにもかかわらず国が応じていないことも指摘し、代執行訴訟を起こす要件として「それ以外の方法によって是正を図ることが困難」と規定されていることを踏まえ、国が「それ以外の方法」を何ら試みてもいないことも鋭く批判しています。

■私たちの立場

私たちは、この一連の過程における政府の対応に強く抗議し、沖縄県の立場、とりわけ沖縄の「叫び」とも言える今回の答弁書で示された主張に、心から共感します。

そもそも、この問題の原点である「世界一危険」な普天間基地の撤去は一向に進まず、「唯一の解決策」とされている辺野古移転の工事は今後も長期間を要し、危険は放置されるのです。普天間と辺野古の双方の地域に長期にわたって不利益を与え続ける施策が「唯一の解決策」などになりえないことは明らかで、「移転」「辺野古」を前提とせず、普天間基地の危険性を一刻も早く除去すべきです。

今回の最高裁判決に至る経過を見ても、防衛省側の工事変更申請に伴う調査不足も明らかで、沖縄県の不承認は当然です。また、防衛省が同じ政府内の国交省に行政不服審査を請求

し、国交相がそれを認める構図は、「やらせ」の茶番劇に等しく、欺瞞そのものです。行審法のそもそもの目的である「行政庁の違法又は不当な処分その他公権力の行使に当たる行為」に対し「国民の権利利益の救済を図る」という趣旨から見ても、きわめて不適切です。

自治体の意思をこのような形で覆すことは、沖縄に限らず、広く地方自治全般の問題でもあり、許せるものではありません。このような不当な介入を追認する最高裁判決に対しても、行政法の研究者ら 100 人超が「不合理極まりない」とする声明を公表し、「地方自治の保障の観点から有害だ」と厳しく批判し、「政府は手続きを止め、県と改めて話し合うべきだ」とも訴えています。さらに、全国知事会も、2021 年以来、沖縄県の問題提起を受け、今回のような介入＝「裁定的関与」のあり方の見直しを強く求めています。これは、自治の現場で活動する私たち自治体議員にとっても、きわめて重要で看過できない問題です。

代執行を求める訴訟の第 1 回口頭弁論は明日 10 月 30 日に開かれます。国は即日結審と知事への承認命令判決を主張しています。しかし代執行は地方自治を軽視するものになりかねず、だからこそ沖縄県が指摘している通り、この制度では「それ以外の方法」での解決をまず求めています。地方自治の観点からも、重ねて慎重な熟慮と説明責任が国に求められるはずです。

私たちは、政府に対し、一連の対応に重ねて強く抗議するとともに、代執行提訴を取り下げを求める、沖縄県や全国知事会、多くの市民や私たち自治体議員の声に真摯に向き合い、玉城知事が求めている基地問題での対話の場を設けるよう、強く要請します。

また、私たちを含む「本土」の市民の無関心や当事者意識の欠如が、沖縄の基地問題の解決を困難にしていることも深く自覚します。昨日（10 月 28 日）には、玉城知事を支持する沖縄の市町村県議が知事への「最大の連帯と支援」を表明する声明を公表しました。その声明の冒頭では「地方自治侵害への抗議とその危機を全国に表明する」と強く訴えています。

私たちは、その訴えに向き合い、沖縄県民を代表して国と対峙する玉城知事と、玉城知事を支援する沖縄の自治体議員の皆さんに心からの連帯と支援を表明し、全国各地でも行動を起こします。そして、ひとりひとりがこの問題に向き合うとともに、平和で人権が大切にされる公正な社会に向けて、日本の政治を転換していくこと、そのため地域から行動し声を上げていくことも、併せて決意するものです。

以上